

令和5年度
熊野町の
わかりやすい
予算書



総務部財務課

一 目 次 一

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
導入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
基礎知識編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
歳入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
歳出編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
家計簿編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
導入編の解答	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
主要事業編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15
用語の解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17

はじめに



熊野町は、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央にある高原盆地で、広島県西部に位置しています。

主な産業は、江戸時代に伝えられた毛筆製造技術による熊野筆の製造で、伝統的工芸品にも指定されています。

毎年、「秋分の日」に「筆まつり」の開催や、筆にまつわる収集・展示を「筆の里工房」で行うなど、「筆の都」として、筆文化のすばらしさを発信しています。

また、東京都銀座にある広島県ブランドショップ「TAU」へ出店するなど、より多くの人に「熊野筆」や化粧筆の高い品質を実感していただけるよう、様々な取り組みを行っています。

令和5年度は、子育て世帯に選ばれるまちづくりとして、通院助成を中学校3年生までに拡大するなど子育て支援を推進してまいります。

また、平成30年7月豪雨の被災箇所の復旧工事は、令和4年度で全て完了いたしました。災害に強いまちづくりを目指し、災害予防対策に引き続き努めてまいります。

令和2年から続く、新型コロナウイルス感染症は、本年5月に感染症法上の位置付けが2類から5類に移行されますが、依然としてその動向に注視し、適切に対応していく必要があります。さらに、昨年急速に進んだ物価高の影響は、コロナ禍に追い打ちをかけ、さらに厳しい生活を強いられることになりました。この物価高による影響も、国と連携し、スピード感をもって対策を行い、町民の皆様の暮らしや町内の経済活動をしっかり支えることができるよう、町民の皆様の状況に応じた様々な支援を切れ目なく実施します。

以上の事業を中心に、本町の将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちよどい そろえるまちを目指して～」の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

● 熊野町概要

項目	内容
住民基本台帳人口 (令和5年3月1日現在)	23,486人 (男:11,350人、女:12,136人)
国勢調査人口(令和2年)	22,834人
人口密度(令和2年国勢調査)	676人
面積(令和2年国勢調査)	33.76km ²
高齢化率(令和2年国勢調査)	35.7%
主な施設(建物)	
学校	小学校:4校、中学校:2校
その他(令和5年4月1日現在)	熊野町民会館(熊野町公民館、熊野中央防災交流センター)、防災交流センター:3施設(中央(再掲)、東、西)、ふれあい館:3施設(中央、東、西)、熊野町地域福祉会館、町民体育館、町立図書館、筆の里工房、くまの・みらい保育園、町営住宅、環境事務所、くまの・こども夢プラザ、郷土館、放課後児童館(第三、第四)
令和5年度一般会計予算の総額	95億5,643万円
基金(貯金)残高(令和5年度末見込)	23億1,670万円
地方債(借金)残高(令和5年度末見込)	78億5,983万円

導入編

～身近な出来事を熊野町の予算におきかえると～

町の予算ってどのようなものなのでしょう。身近なことを町の予算として置きかえるとどうなるか考えてみましょう。

学校で使う文房具を買う
ためにお金をもらいま
した。
ちゃんと文房具を買う
ようにしないと・・・。

来月、遊園地に遊びに
行くので今月分のお小遣
いを貯めておかないと。
欲しいゲームがあるけ
ど我慢しよう・・・。



お父さんの自動車が故障
してしまいました。
自動車がないと買い物
や、遊びに連れて行って
もらえないから、急いで修
理のお金を準備しないと・・・。

答えは14ページに記載しています。

基礎知識編

～予算についての基本的な疑問にお答えします～

Q

そもそも
予算って何ですか？

A

予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q

予算はどうやって
決まるのですか？

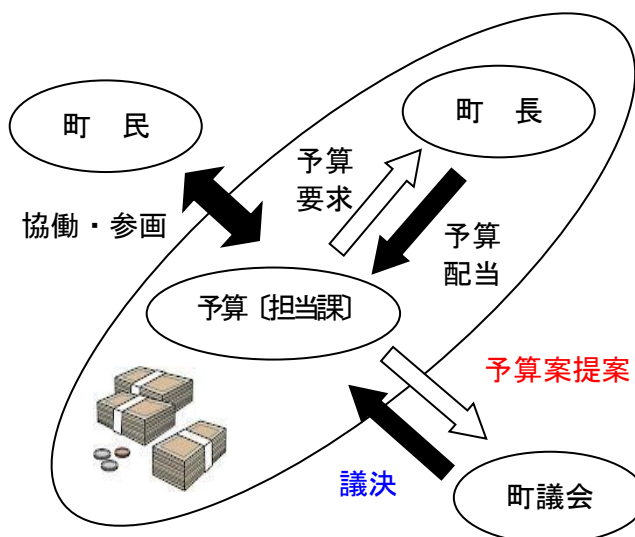
A

町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て議決により予算が成立します。

役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望も踏まえて、1年間の行政サービスを検討します。

町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。



Q

予定外のお金が必要
になったときは？

A

予定外の支出に必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提案します。



①最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q

令和5年度の
熊野町の予算は？

A

一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計をあわせると、
163億2,907万円 になります。



一 般 会 計

福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。

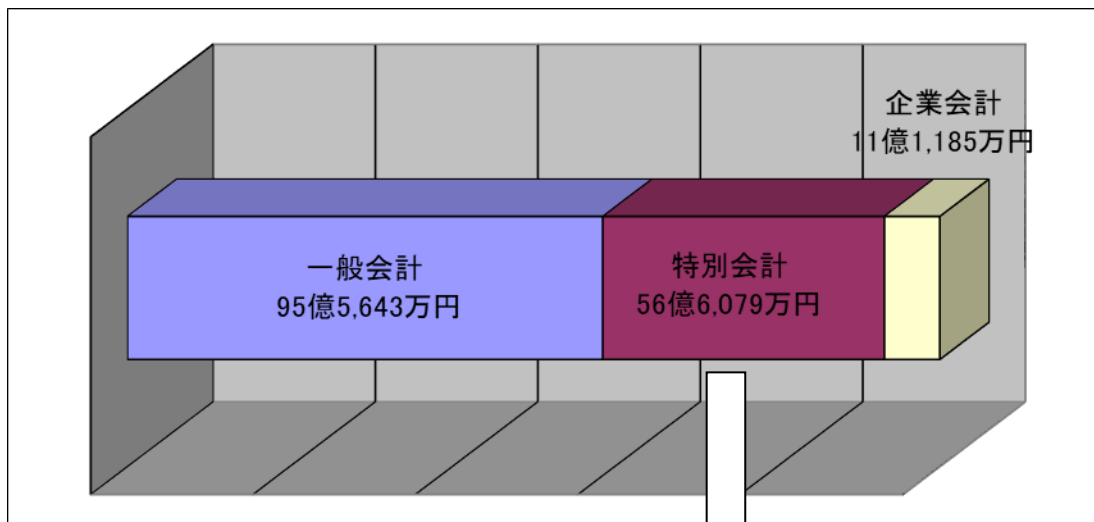
特 別 会 計

国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療等の特定の事業を行うため、一般会計とは別に収支を経理する特別会計があります。

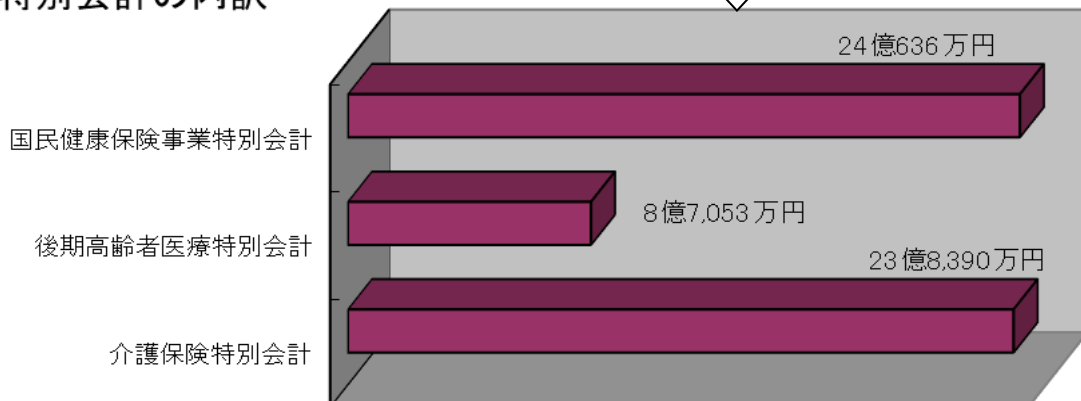
企 業 会 計

町が経営する企業の会計です。下水道事業会計があります。

熊野町の予算



特別会計の内訳

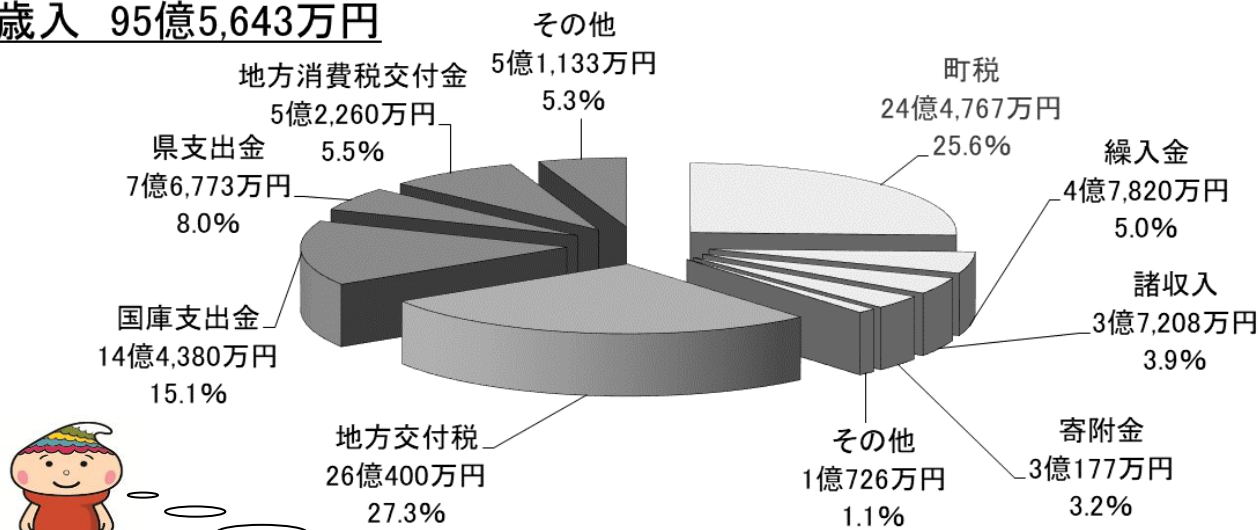


歳入編

Q 令和5年度
一般会計の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの支出金、地方交付税や銀行などからの借入金などがあります。

歳入 95億5,643万円



もらうお金のことだりん

※ 表示単位未満を端数処理しています。

【依存財源】	58億4,945万円 (61.2%)
地方交付税	26億400万円
みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。	
国・県支出金	22億1,153万円
みなさんが国や県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために交付されます。	
地方消費税交付金	5億2,260万円
みなさんが納めた消費税の一部です。一定の割合が交付されます。	
その他(町債)	3億4,662万円
事業を実施するために、国や銀行から借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。	
その他(地方譲与税、各交付金)	1億6,471万円
地方譲与税や利子割交付金など、みなさんが国や県に納めたお金の一部です。	

【自主財源】	37億698万円 (38.8%)
町税	24億4,767万円
みなさんから、熊野町に収めていただく税金です。	
繰入金	4億7,820万円
各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。	
諸収入	3億7,208万円
宝くじ助成金の交付や学校給食の給食費などのお金です。	
寄附金	3億177万円
町以外の者から受ける金銭の寄附で、ふるさと納税も含まれます。	
その他(分担金及び負担金など)	1億726万円
事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金などです。	



②「自主財源」とは町が自主的に調達できるお金、「依存財源」とは国や県から交付されるお金や町の借金のことを言います。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えますが、熊野町は依存財源の割合の方が大きくなっています。

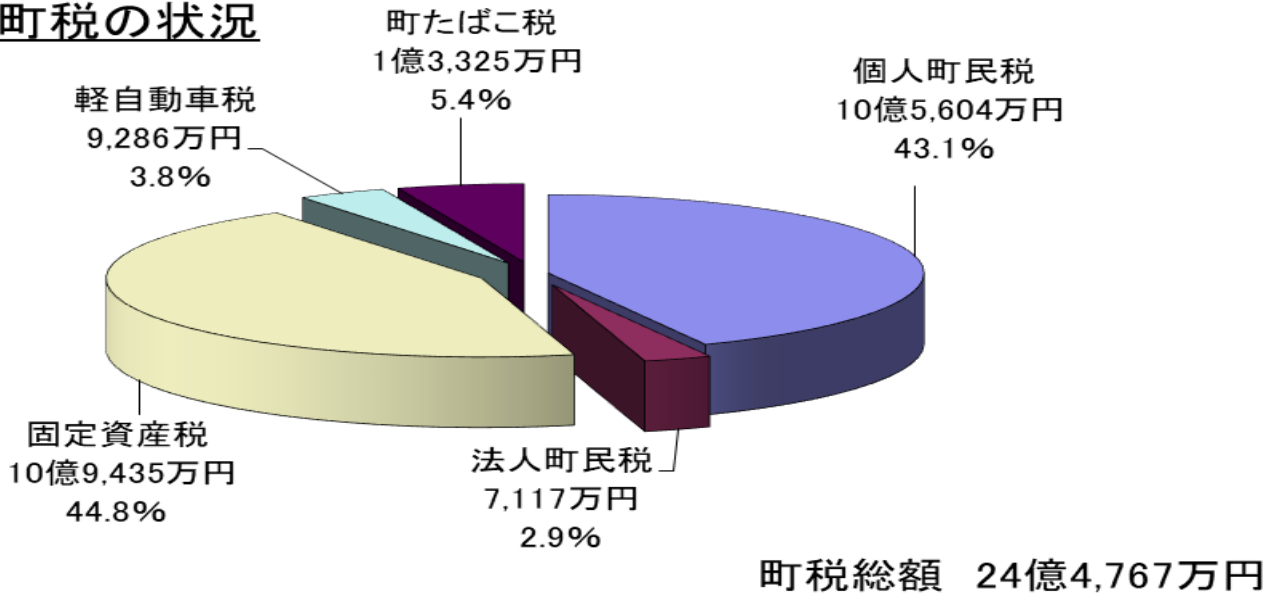
Q

町税にはどのようなものがあるのですか？

A

熊野町の町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の状況



※町税総額との構成比を表示しています。

項目	内容	予算額
町民税	みなさんが納める「個人町民税」と、町内の会社が納める「法人町民税」があります。	11億2,721万円
固定資産税	熊野町に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や、会社が納める税金です。	10億9,435万円
軽自動車税	軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。	9,286万円
町たばこ税	たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。	1億3,325万円

Q

国・県からのお金は何に使われるのですか？

A

国や県が使い道を指定して町に交付するお金で、道路や学校等の公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。



- ③収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- ④生活保護・児童手当等に要する経費、学校の改修工事や、道路の新設工事に要する経費には、国の補助金などを使っています。

Q

熊野町の税金は、
他の市町に比べて
高いの？

A

地方税法により標準的な税率
が決まっているので、ほぼ同
じ税率となっています。

町民税

個人町民税（均等割）	3,500円
個人町民税（所得割）	6.0%
法人町民税（均等割）	規模に応じて
法人町民税（法人税割）	6.0%

固定資産税

税率	1.4%
----	------



軽自動車税

税率	車種・排気量等に応じて
----	-------------

町たばこ税

税率	1,000本につき 6,552円
----	------------------



国民健康保険税

	医療保険分	後期高齢者 支援金等分	介護保険分
所得割	6.70%	1.99%	1.85%
均等割（1人）	30,100円	9,000円	10,000円
平等割（1世帯）	22,200円	6,600円	6,800円



- ⑤ 地方税法という法律で標準的な税率が決まっているため、各市町ほぼ同じ税率となっています。
- ⑥ 国民健康保険税は、各市町の保険医療費などから算定されるため、それぞれの課税方法が異なります。

Q

消費税の使い道は
どのようになって
いるのですか？

A

子育て支援や介護保険
など、社会福祉、社会保
険事業に役立てられて
います。

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【地方消費税交付金】（社会保障財源分） 317,204 千円

【歳出】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
社会福祉	生活保護費支給事業	301,895	233,152	0	4,649	13,044	51,050
	児童手当支給事業	356,900	302,326	0	0	11,107	43,467
	児童扶養手当給付事業	86,182	28,726	0	1	11,693	45,762
	保育所等運営事業	924,052	504,423	0	34,604	76,361	306,664
	特別障害者手当等支給事業	11,996	9,712	0	0	465	1,819
	障害者総合支援事業	777,419	573,362	0	0	41,530	162,527
	後期高齢者医療事業	487,198	64,412	0	0	86,046	336,740
小計	2,945,642	1,716,113	0	39,254	242,246	948,029	
社会保険	介護保険一般事業	347,023	21,862	0	0	66,177	258,984
	熊野町国民健康保険事業	135,229	92,085	0	0	8,781	34,363
	小計	482,252	113,947	0	0	74,958	293,347
合計	3,427,894	1,830,060	0	39,254	317,204	1,241,376	

※事務費や事務職員の人件費等は除外しています。

歳出編

Q

歳出の内訳はどのようになっていますか？

A

歳出は、福祉や教育、土木などの目的に分かれ、それぞれ人件費や扶助費などの性質で構成されています。

議会費

(町議会の運営)

1億367万円

総務費

(町の全般的な仕事)

13億1,087万円

民生費

(社会福祉や児童福祉)

40億8,346万円

衛生費

(医療や環境保全)

8億1,950万円

農林水産業費

(農林水産業の振興)

1億1,523万円

商工費

(商工業の振興)

1億5,651万円

土木費

(公共施設の整備)

9億9,759万円

消防費

(防災、消防、救急)

3億4,433万円

教育費

(学校教育・社会教育)

8億3,955万円

公債費

(借金したお金の返済)

7億6,299万円

予備費

(想定外の支出対応)

2,000万円

その他

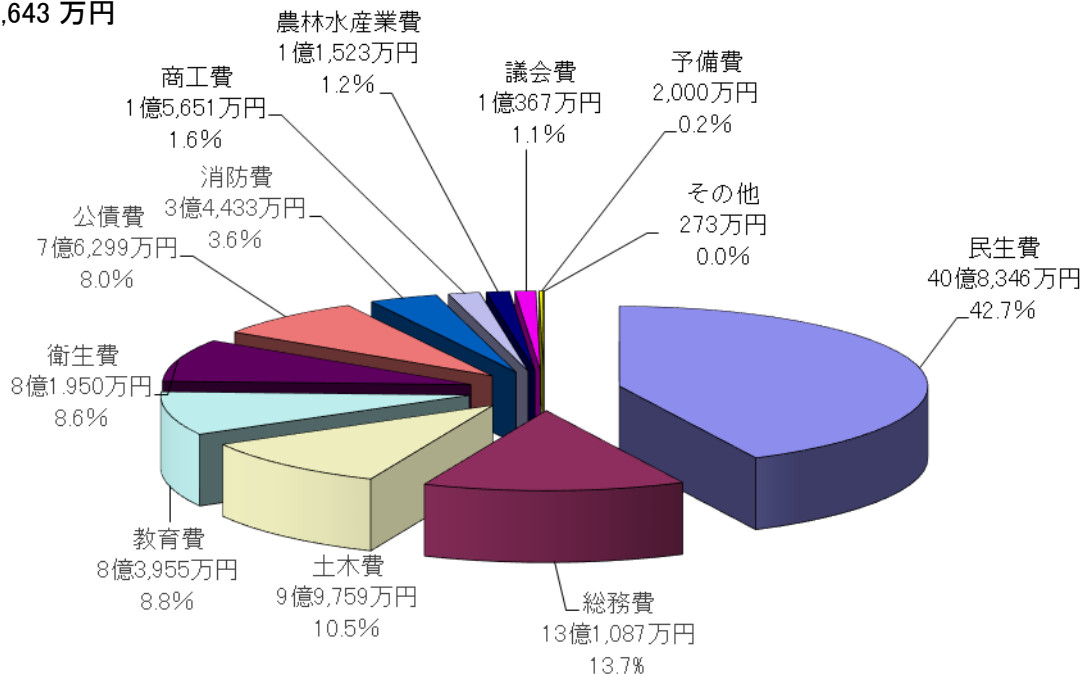
(利息の積立等)

273万円

目的別の内訳

歳出 95億5,643万円

※表示単位未満を端数処理しています。



⑦熊野町の予算は、社会福祉や児童福祉でお金を使う「民生費」の予算が1番多いことがわかります。学校や公民館・町図書館・町民体育館でお金を使う「教育費」は、4番目に多くなっています。

Q

町民1人あたりに使
われるお金はどれく
らいですか？

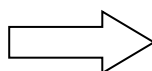
A

予算額を町民の人口で割る
ことで、1人あたりに使われ
るお金が分かります。

令和5年度予算の税金収入と歳出予算額を、令和5年3月1日現在の人口

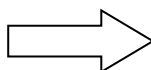
23,486人 で計算すると、次のようになります。

熊野町の税金収入
24億4,767万円



町民1人あたり
税金収入 10万4,218円

熊野町の歳出予算額
95億5,643万円



町民1人あたり
予算額 40万6,899円

令和5年度目的別予算額の内訳（1人あたり）

議会費 <small>(町議会の運営)</small> 4,414円	総務費 <small>(町の全般的な仕事)</small> 5万5,815円	民生費 <small>(社会福祉や児童福祉)</small> 17万3,868円	衛生費 <small>(医療や環境保全)</small> 3万4,893円
農林水産業費 <small>(農林水産業の振興)</small> 4,907円	商工費 <small>(商工業の振興)</small> 6,664円	土木費 <small>(公共施設の整備)</small> 4万2,476円	消防費 <small>(防災、消防、救急)</small> 1万4,661円
教育費 <small>(学校教育・社会教育)</small> 3万5,747円	公債費 <small>(借金したお金の返済)</small> 3万2,487円	予備費 <small>(想定外の支出対応)</small> 852円	その他 <small>(利息の積立等)</small> 116円

こがポイント

⑧ 1人あたりの税収の金額に比べ、1人あたりの費用は約4倍であることが分かります。

Q

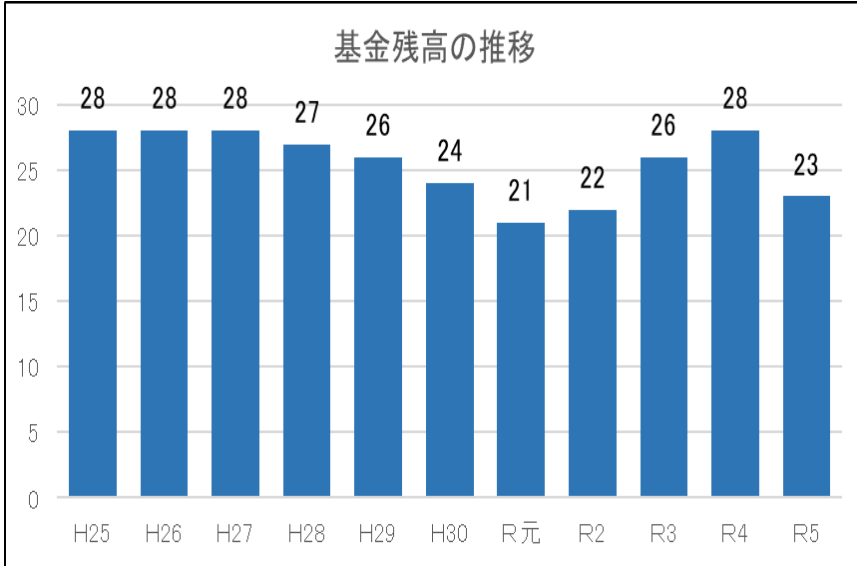
熊野町の貯金と借金は、どれくらいあるの？

A

熊野町の貯金は基金残高、借金は町債残高をみることで分かります。

基金残高

単位（億円）

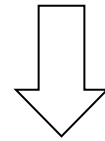


※令和4、5年度は年度末の残高見込みを示しています。

令和3年度末残高

26億1,935万円

(県内23市町平均107億円)



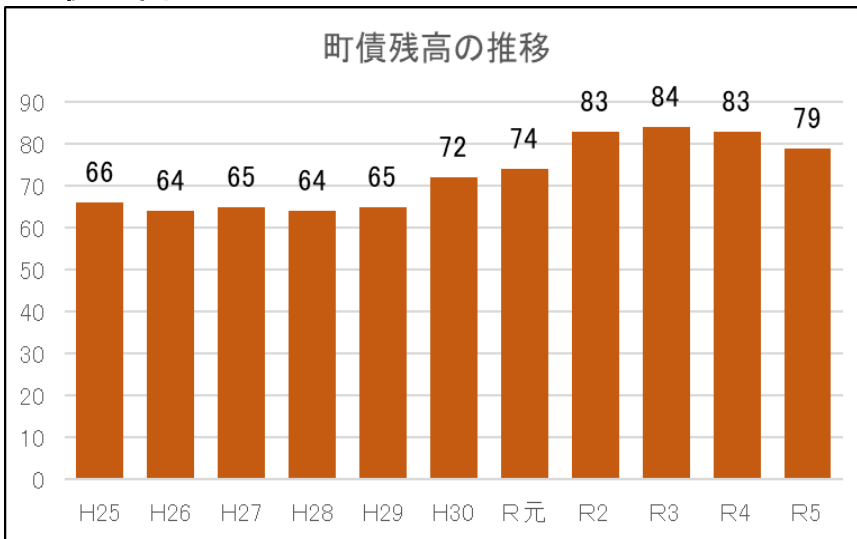
町民1人あたり

11万1,065円

(R4.1.1人口23,584人)

町債残高

単位（億円）

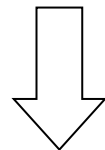


※令和4、5年度は年度末の残高見込みを示しています。

令和3年度末残高

83億9,478万円

(県内23市町平均844億円)



町民1人あたり

35万5,953円

(R4.1.1人口23,584人)

ここがポイント

⑨基金の残高（貯金）は減少傾向から平成30年豪雨災害前へ戻りつつあり、町債の残高（借金）は増加傾向にありましたがR4、5では減少となる見込みになっています。

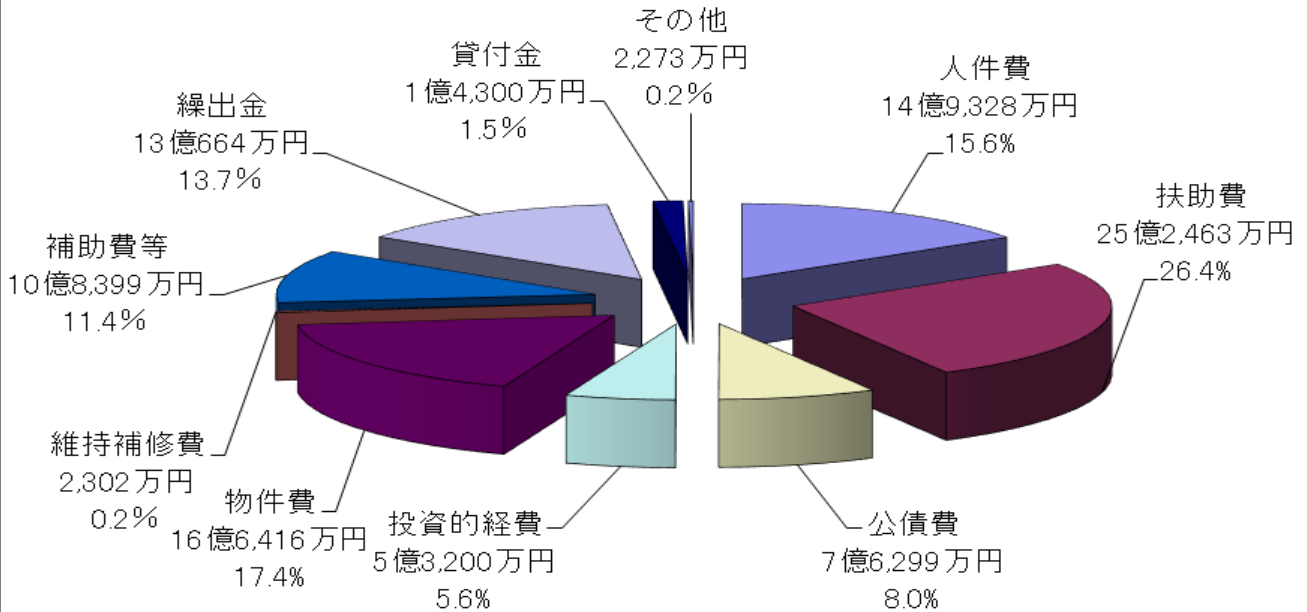
Q

歳出を性質で分けるとどのようになりますか？

A

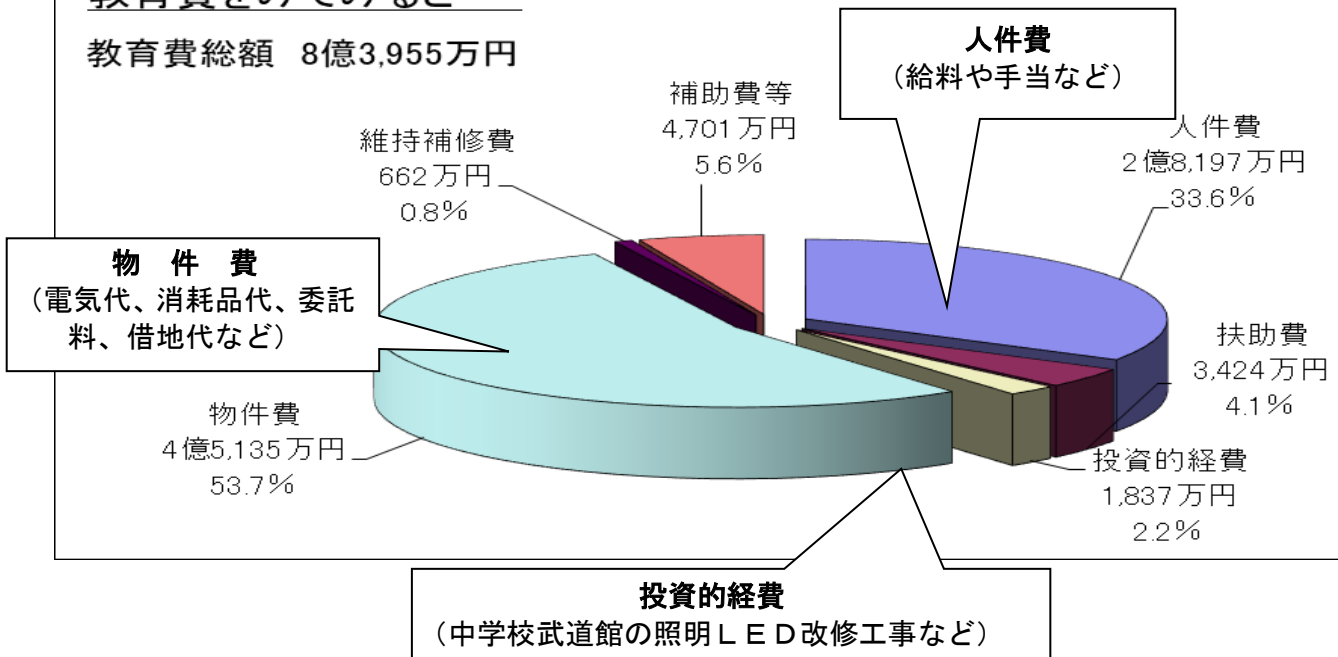
人件費、^{ふじよ}扶助費、公債費、の義務的経費が全体の約5割を占めています。

性質別の内訳



教育費をみると...

教育費総額 8億3,955万円



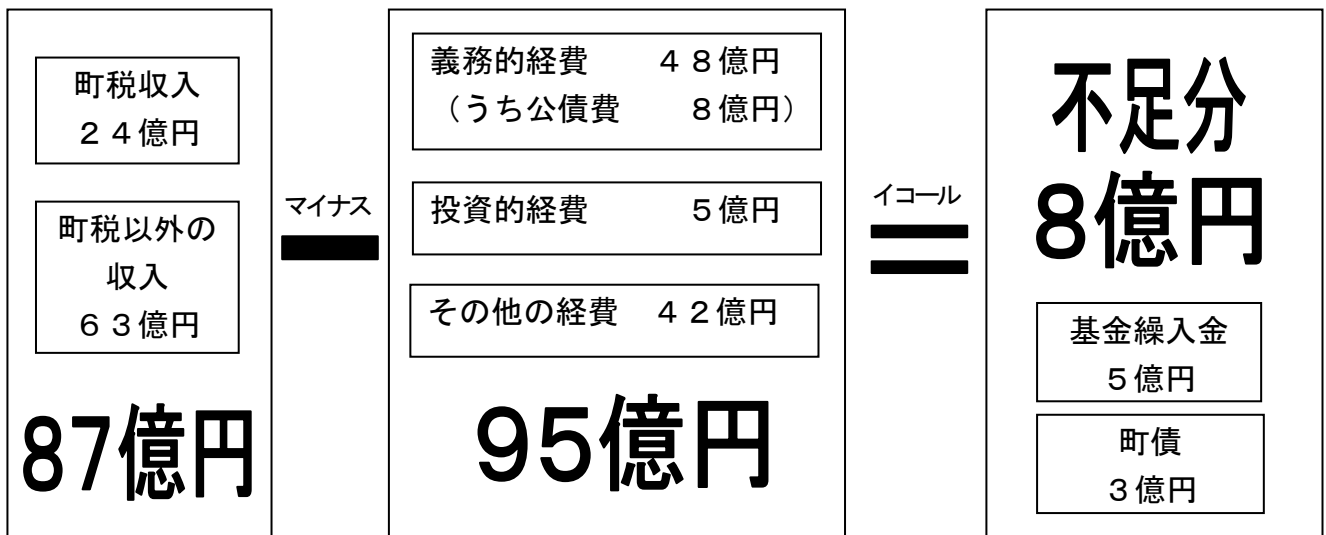
ここがポイント

⑩一つの目的は、いろいろな性質を持つ支出によってできあがっています。どんな性質の支出が多いかをみると、その目的の特徴が分かりやすくなります。

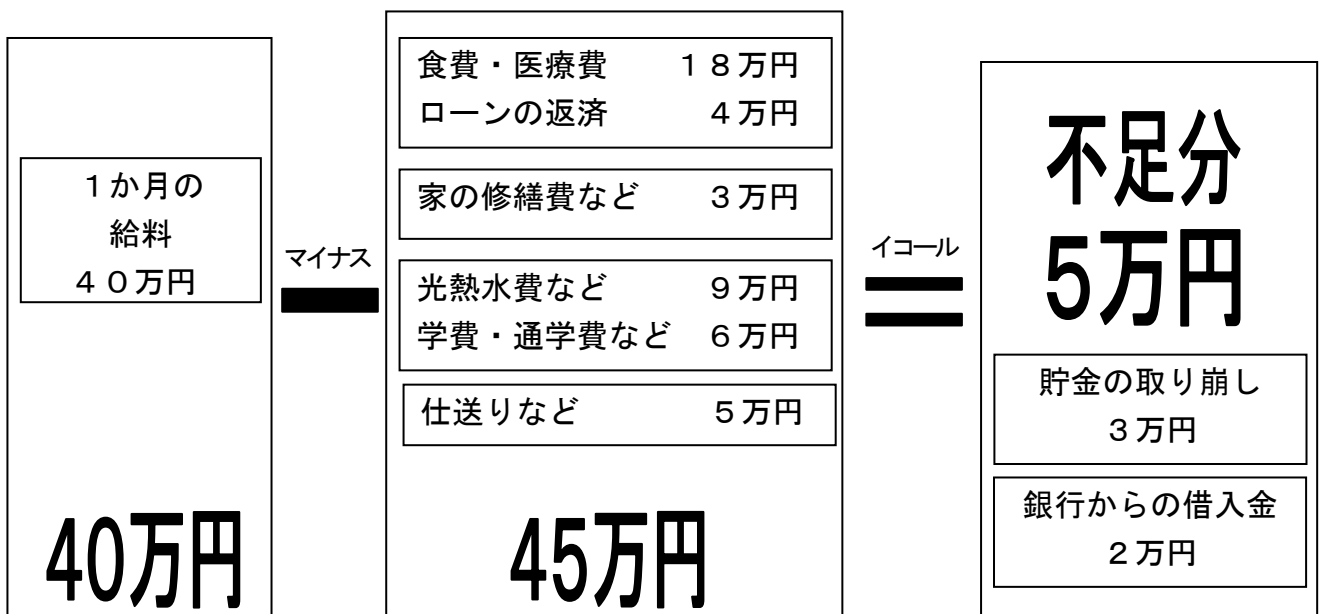
家計簿編

～熊野町の令和5年度の予算を家計簿に例えると～

《令和5年度一般会計予算》



《1か月分の家計にたとえると…》



⑪月収40万円の家計に例えると、支出では食費などの固定費の割合が多く、1か月あたり5万円の赤字が出ています。それを補うため、毎月貯金を3万円取り崩し、銀行で2万円お金を借りていることとなります。

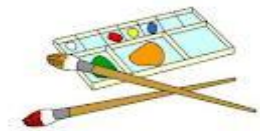
導入編の解答

2 ページの解答です。

ケース1.

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。

ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。



熊野町が国・県支出金をもらうためには、国や県に「学校の校舎を改修工事したいのですが」などと使い道を決めて要求しなければなりません。

使い道が違ったり、使わなくなったりすると返さなくては いけません。

ケース2.

来月、遊園地に遊びに行くので今月分のお小遣いを貯めておかないと。

欲しいゲームがあるけど我慢しよう・・・。



必要なモノがあれば何かを我慢しなければいけないのは町も同じです。

最近の町税（歳入）の減少や、私たちの健康、生活を守るための社会保障関係の費用など（歳出）の増加に対応するため、熊野町でも人件費や電気代などの必要経費を切りつめる努力をしています。

ケース3.

お父さんの自動車が故障してしまいました。

自動車がないと買い物や、遊びに連れて行ってもらえないから、急いで修理のお金を準備しないと・・・。



予定外（自動車の修理）の支出が出たときは、「補正予算」を町議会に提案し、予算を議決してもらわないとお金の確保ができません。

主要事業編

Q

令和5年度の主な事業は何ですか？

A

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策を国の施策と連携しつつ、「子育て世帯に選ばれる」、「災害に強い」まちづくりを推進します

【誰もが元気で健やかに暮らせるまちとする】

- 妊娠期から出産・子育てまで必要な支援に繋ぐ伴走型支援や給付金を支給する経済的支援を行います
(出産・子育て応援交付金事業) 1,332万円
- 通院助成制度を中学校3年生まで拡大します
(福祉医療費公費負担事業) 7,839万円
- 従来のがん検診等の健康増進事業に加えオーラルフレイル予防として、節目の年齢の方に歯周疾患健診を行います
(生活習慣病予防事業) 4,142万円



【学ぶ力と豊かな心を育むまちとする】

- 校務支援システムの本格運用により、教職員の事務を効率化し児童・生徒と向き合う時間を増やします
(小中学校一般管理事業) 416万円
- 熊野中学校及び熊野東中学校の武道館の照明をLED照明に改修します
(中学校大規模改造事業) 900万円
- 平成30年7月豪雨災害から5年を迎えるにあたり、慰霊・復興を目的に「夏祭り」を開催します
(社会体育一般事務事業) 400万円



【活力と魅力に満ちた元気なまちとする】

- 町内の住宅新築または中古住宅の購入に対して助成金を交付します
(子育て世代「住むならくまの」応援事業) 1,500万円
- 地域住民の方を中心とした観光振興を行うための基盤づくりを行います
(観光推進事業) 1,470万円
- ふるさと納税を積極的にPRすることで、町の魅力発信や町内事業所の販売促進を支援します
(ふるさと納税事務事業) 1億3,060万円



【安心・安全で快適に暮らせるまちとする】

- 近年頻発する大雨に備え、道路や河川、農業水利施設等のインフラ施設を適切に維持管理するとともに必要に応じ改良工事を実施し災害対策を行います
(道路維持管理事業、町内普通河川改修事業、農業基盤整備事業) 2億1,296円
- 平成30年7月豪雨で被災した箇所に関が整備する治山堰堤の下流の水路を整備し、土砂災害対策を行います
(小規模崩壊地復旧事業) 4,778万円
- 主要町道の改良を行います
(町道呉萩線(呉地・萩原工区)改良事業、町道城之堀線改良事業、町道萩城中央線改良事業) 4,000万円



【人と自然が調和する美しいまちとする】

- 観光交流拠点として公園整備を行います
(筆の里工房周辺整備事業) 7,900万円
- 持続可能なまちづくりを推進するため、「立地適正化計画」を策定します
(都市計画一般事業) 900万円
- 森林環境譲与税を活用し、図書館に木製の書架を設置し木とふれあう場を設けます
(図書館運営事業) 200万円



【自立と協働 みんなで創る持続可能なまちとする】

- 個人番号カードが取得しやすい環境づくりや保険証等の機能追加の支援を行います
(個人番号カード関連事務事業) 3,292万円
- 行政の窓口オンライン化を推進し、電子申請利用時のキャッシュレス決済や職員のヒアリング等により申請書や証明書の発行が可能な「書かない窓口」の本格運用を開始します
(行政情報化事業等)



用語の解説

[歳入]

町税

町民の皆さんや町内に事務所を持つ会社などに納めていただくものです。
町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定の基準により町に交付するものです。

使用料及び手数料

町の施設の利用や事務によりサービスを受ける人から、その受益に対して徴収するものです。
住民票の写しの交付手数料や体育館の使用料などが該当します。

国庫支出金

国から町へ交付される使い道が決められているお金の総称です。町から国へ使い道を説明し、許可されないと町へは支出されません。大きく分けて「負担金」、「補助金」、「委託金」の3つに分類されます。

県支出金

県から町に対して支出されるものです。県の施策として交付されるものと、県が国庫支出金の全部または一部を交付するものがあります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。特別会計及び基金から一般会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

地方債（町債）

公共施設の建設や災害復旧事業など単年度で多額のお金が必要な場合に、国や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金です。

[歳出：性質別]

人件費

職員の給与や町議会議員、その他委員などへの報酬が該当します。

物件費

町の経費のうち消費的性質を持つ経費です。旅費、需用費、委託料などが該当します。

維持補修費

道路、公共用施設などを維持・管理するために必要な経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者こんきゆうしやなどに対する支援に必要な経費です。生活保護費や児童手当などがあります。

補助費等

町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。主なものとして、報償費（講師謝金など）、役務費（保険料など）、負担金、補助金及び交付金（一般的な補助金など）が該当します。

投資的経費

道路、橋りょう、学校、庁舎などの施設の新築、改修の建設事業に必要とされる経費です。

公債費

町債（町の借金）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金を運用するための経費です。

[その他]

会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものと定められています。



熊野町観光大使

ふでりん

熊野町のわかりやすい予算書

お問合せ先

熊野町 総務部 財務課

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電話 082-820-5632 FAX 082-854-8009

E-mail zaisei@town.kumano.lg.jp